

証券コード 6225
(発送日) 2025年10月14日
(電子提供措置の開始日) 2025年10月6日

株 主 各 位

静岡県浜松市浜名区平口5277番地 1
株 式 会 社 エ コ ム
代表取締役 高 梨 智 志

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ecom-jp.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6225/teiiji/>



【名古屋証券取引所ウェブサイト（上場銘柄情報サイト 上場会社検索ページ）】

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エコム」又は「コード」に当社証券コード「6225」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択して、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示いただき、2025年10月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 静岡県浜松市浜名区平口5277番地1（当社）本社
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第40期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 資本金の額の減少の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②株主資本等変動計算書
- ③個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、新任候補者である梅原良氏の就任時期は、本総会の休会の時（10月29日の審議終了時）といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | たか なし さと し<br>高 梨 智 志<br>(1970年10月2日) | 1994年4月 株式会社島津製作所入社<br>2007年4月 当社取締役就任<br>2009年10月 当社代表取締役就任（現任）<br>(全社統括)                                                     | 448,000株          |
| 2         | すず き しょう ご<br>鈴 木 祥 吾<br>(1972年9月29日) | 1995年4月 当社入社<br>2018年8月 当社営業部部長就任<br>2019年10月 当社取締役就任（現任）<br>2021年8月 当社プロダクトセールス部部長就任<br>2022年8月 当社技術部部長就任（現任）<br>(産業システム部門担当) | 13,000株           |
| 3         | たき もと のり あき<br>瀧 本 典 昭<br>(1980年6月3日) | 2005年4月 当社入社<br>2018年8月 当社設計部部長就任<br>2019年10月 当社取締役就任（現任）<br>2022年8月 当社プロダクトセールス部部長<br>2023年8月 当社営業部部長（現任）<br>(保守サービス部門担当)     | 10,000株           |
| 【新任】<br>4 | うめ はら りょう<br>梅 原 良<br>(1973年12月6日)    | 2001年4月 公益社団法人浜松西青色申告会入社<br>2018年6月 同会常勤理事就任<br>2023年1月 当社管理部執行役員就任（現任）<br>(財務・人事部門担当)                                         | —                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被

保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており、梅原良氏の選任が承認された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 資本金の額の減少の件

### 1. 資本金の額の減少の理由

将来を見据えた資本政策の機動性と柔軟性の確保及び適切な税制への適用を実現するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

### 2. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額131,684,800円のうち44,684,800円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を87,000,000円といたします。また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少いたします。

#### (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2025年12月1日

以上

# 事業報告

(2024年8月1日から  
2025年7月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、大企業のみならず中小企業も含めた高水準な賃上げが実施されたことや、インバウンドをはじめとした外需が全体を押し上げた結果、緩やかな回復基調にあるものの、アメリカの関税政策や物価高に対する警戒感等の影響により先行き不透明な状況が続いております。

また国内では、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル宣言」の実現に向け、省エネ設備の導入や省エネに向けた設備改造工事などの需要が依然として高い水準で推移しています。

このような状況の中、当事業年度の経営成績は、売上高2,639百万円（前期比7.1%増）、営業利益374百万円（前期比20.1%増）、経常利益376百万円（前期比23.8%増）、当期純利益262百万円（前期比24.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

産業システム事業におきましては、当社のヒートトライアルを経由した付加価値の高いオーダーメイド製品を積極的に提案しました。また、自動車関連受注の伸び悩みはあるものの、AIやデータセンター向けの半導体需要の高まりを受け、その製造に関わる加熱設備の受注も売上高・セグメント利益に寄与しました。

この結果、当事業年度のセグメント売上高は1,612百万円（前期比0.4%増）となりました。また、セグメント利益は288百万円（前期比22.5%増）となりました。

保守サービス事業におきましては、カーボンニュートラルを目指した既存設備の省エネ改造工事の受注拡大、協業先とのアライアンス効果及びリジェネ事業の事業譲受の効果により、売上高・セグメント利益は着実に増加しております。

この結果、当事業年度のセグメント売上高は1,027百万円（前期比19.5%増）となりました。また、セグメント利益は259百万円（前期比3.4%増）となりました。

事業別売上高

| 事業区分     | 第 39 期<br>(2024年7月期)<br>(前事業年度) |       | 第 40 期<br>(2025年7月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比 |      |
|----------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|--------|------|
|          | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額     | 増減率  |
| 産業システム事業 | 1,606百万円                        | 65.1% | 1,612百万円                        | 61.1% | 6百万円   | 0.4% |
| 保守サービス事業 | 859                             | 34.9  | 1,027                           | 38.9  | 167    | 19.5 |
| 合計       | 2,465                           | 100.0 | 2,639                           | 100.0 | 174    | 7.1  |

② 設備投資の状況

当事業年度において、関東支店（仮称）の出店用地として下記固定資産を取得する契約を締結いたしました。

ア. 固定資産の概要

【土地】

所在地：埼玉県東松山市箭弓町

地積：808.90㎡（公簿）

イ. 固定資産取得の理由

当社は、これまで本社（静岡県浜松市）を中心に、札幌・関西の支店とともに事業を展開してまいりましたが、関東近郊のお客様に対するサポート体制の更なる強化と、新規顧客獲得による一層の事業拡大のため、関東地方での支店開設を検討しておりました。そのような中、支店開設に向け慎重に協議を重ねた結果、上記固定資産の取得を決定いたしました。

ウ. 支店の概要と今後の予定

名称：関東支店（仮称）

開設予定日：2026年8月

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 37 期<br>(2022年7月期) | 第 38 期<br>(2023年7月期) | 第 39 期<br>(2024年7月期) | 第 40 期<br>(当事業年度)<br>(2025年7月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 1,501                | 2,381                | 2,465                | 2,639                           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 106                  | 228                  | 303                  | 376                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 101                  | 277                  | 210                  | 262                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 57.40                | 156.72               | 115.58               | 143.88                          |
| 総 資 産 (百万円)     | 4,060                | 4,032                | 4,040                | 4,050                           |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,570                | 2,902                | 3,067                | 3,279                           |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 1,474.84             | 1,590.33             | 1,680.92             | 1,796.79                        |

(注) 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、アメリカの関税政策による輸出減速、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の上昇、中国での供給過剰による設備投資の慎重化等の影響から、当社を取り巻く経営環境は、依然不透明な状況が続くものと思われます。しかしながら、自動車の電動化の復調、AI関連需要等に起因する世界的な半導体需要の拡大等を受け、製造設備への投資が期待されています。また、カーボンニュートラルへの構造的投資意欲は根強く大手メーカーを中心にCO<sub>2</sub>排出量削減を実現するための生産設備の更新や改造工事への投資需要が今後さらに高まっていくことが見込まれております。

当社といたしましては、このような社会変化に対応した人材育成・技術革新への対応等を重視し、社是である「共育」のもと、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 人材育成と働きがいのある職場づくり

当社は人材育成が事業活動の軸であると考えております。熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、人事教育制度の整備、OJTによる現場研修制度などを導入しております。また、働きがいのある職場作りを目指し健康経営の推進による生産性の向上を目指してまいります。

##### ② 技術革新への対応

当社は、自動車業界を中心とした様々な業種のお客様へ、オーダーメイドの高付加価値設備の提案やメンテナンスサービスを展開しておりますが、電気自動車における技術革新や半導体製造に関わる加熱設備の進歩にタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、ヒートトライアルを通じて顧客の動向やニーズを的確に把握し、独自の熱技術を提供することで、自社の先進性や独自性を確保していく方針であります。さらに、自社の得意分野である加熱技術による省エネルギー化した設備を提供することにより、お客様が求める「カーボンニュートラル」を見据えたものづくりを実現してまいります。

##### ③ 海外展開への対応

当社では、日本市場で展開してきた独自の熱技術を海外市場でも活用するべく、海外に拠点を持つ既存顧客へのサービス展開をベースとしながら、様々なネットワークや情報収集を通じて更なる顧客の開拓を図り、サービスの多国展開を達成することが、事業の一層の発展に貢献し得る要素であると考えております。

④ 内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくために、内部管理体制のさらなる強化が必要不可欠と考えております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するため、また、円滑で効率的な業務運営を行うため、各種会議体の運営における工夫にも注力してまいります。併せて、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンスに関する意識を高く持つ体制の一層の強化を図り、内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレートガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年7月31日現在）

| 事業区分     | 事業内容           |                             |
|----------|----------------|-----------------------------|
| 産業システム事業 | ファーンレスプロダクト    | 加熱設備をオーダーメイドで設計、製作、販売       |
|          | 省エネ環境デバイス      | 低NOx・省エネ仕様のバーナーなど加熱機器を製作、販売 |
|          | ヒートトライアル       | 加熱テストによる加熱データの提供            |
| 保守サービス事業 | IoTメンテナンスサービス  | 加熱設備の点検・自動監視による予防保全         |
|          | ファーンレスエンジニアリング | 加熱設備の改造工事・移設工事等             |
|          | パーツセールス        | 加熱機器の部品販売                   |

**(6) 主要な営業所及び工場**（2025年7月31日現在）

|              |   |               |
|--------------|---|---------------|
| 本            | 社 | 静岡県浜松市浜名区平口   |
| 第3エンジニアリング工場 |   | 静岡県浜松市浜名区平口   |
| 札幌支店         |   | 北海道札幌市東区北19条東 |
| 関西支店         |   | 大阪府大阪市鶴見区今津南  |

**(7) 従業員の状況**（2025年7月31日現在）

| 事業区分     | 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|----------|------|-----------|
| 産業システム事業 | 42名  | 3名減       |
| 保守サービス事業 | 27名  | 5名増       |
| 全社（共通）   | 6名   | 一名        |
| 合計       | 75名  | 2名増       |

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

（注）2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

**(8) 主要な借入先の状況**（2025年7月31日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年7月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,920,000株（うち自己株式95,000株）

（注）当社は2024年11月27日付の自己株式の消却により発行済株式の総数は189,000株減少しております。

(3) 株主数 593名

### (4) 大株主

| 株主名                  | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------|----------|-------|
| 高梨智志                 | 448,000株 | 24.5% |
| 高梨今日子                | 368,200株 | 20.2% |
| エコム社員持株会             | 205,500株 | 11.3% |
| ノリタケ株式会社             | 102,000株 | 5.6%  |
| 東京中小企業投資育成株式会社       | 100,000株 | 5.5%  |
| しんきんーやらまいか投資事業有限責任組合 | 92,000株  | 5.0%  |
| 株式会社ライトハンドオフィス       | 75,000株  | 4.1%  |
| 関西電力株式会社             | 61,000株  | 3.3%  |
| 牧野史朗                 | 21,100株  | 1.2%  |
| 伊達快行                 | 20,300株  | 1.1%  |

（注）1. 当社は、自己株式を95,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（注）2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                       |                                          | 第 1 回 新 株 予 約 権             |                      |
|-----------------------|------------------------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 発 行 決 議 日             |                                          | 2019年6月20日                  |                      |
| 新 株 予 約 権 の 数         |                                          | 20個                         |                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数    |                                          | 普通株式（注）3.                   | 20,000株              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額   |                                          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない         |                      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 価 額   |                                          | 新株予約権1個につき<br>（注）3.         | 1,300円               |
| 権 利 行 使 期 間           |                                          | 2021年8月1日から<br>2029年6月19日まで |                      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件 |                                          | （注）1.                       |                      |
| 新 株 予 約 権 の 取 得 事 由   |                                          | （注）2.                       |                      |
| 役員 の 保 有 状 況          | 取 締 役<br>（監査等委員であるもの<br>及び社外役員を除く）       | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 20個<br>20,000株<br>2名 |
|                       | 社 外 取 締 役<br>（監査等委員であるものを<br>除き、社外役員に限る） | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 0個<br>0株<br>0名       |
|                       | 監査等委員である取締役                              | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 0個<br>0株<br>0名       |

#### （注）1. 新株予約権の行使の条件

- ① 当社の発行に係る普通株式の株式上場（当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。）の日以降、行使することができる。
- ② 新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査等委員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(注) 2. 新株予約権の取得事由

- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 3. 2024年2月1日付で、普通株式1株当につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は本株式分割後の株式数及び新株予約権の行使価額に換算して記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2025年7月31日現在）

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                         |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役              | 高 梨 智 志 | 全社統括                                                                                            |
| 取 締 役                  | 鈴 木 祥 吾 | 技術部部長（産業システム部門担当）                                                                               |
| 取 締 役                  | 瀧 本 典 昭 | 営業部部長（保守サービス部門担当）                                                                               |
| 取 締 役（社外）<br>（常勤監査等委員） | 関 伸 一   | 株式会社桜井製作所 社外取締役<br>関ものづくり研究所 代表<br>株式会社Fiot 代表取締役<br>国立大学法人静岡大学 客員教授<br>特定非営利活動法人3次元設計能力検定協会 理事 |
| 取 締 役（社外）<br>（監査等委員）   | 伊豆田 悦 義 | リブラ総合法律事務所 パートナー弁護士<br>遠州鉄道株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                    |
| 取 締 役（社外）<br>（監査等委員）   | 佐 藤 信 一 | 佐藤信一公認会計士・税理士事務所 所長<br>そうせい監査法人 代表社員                                                            |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）関伸一氏、伊豆田悦義氏、佐藤信一氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 監査等委員伊豆田悦義氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 3. 監査等委員佐藤信一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 4. 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由  
当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、関伸一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- (注) 5. 当社は、社外取締役関伸一氏、伊豆田悦義氏、佐藤信一氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）全員とは、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として負担する旨を定めた契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月15日開催の当社取締役会において、決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社は、取締役会において決議した当該方針について、今後も環境の変化に応じた見直しを行ってまいります。その内容の概要は、以下のとおりであります。

当社の個々の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成されるものとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに当たり、固定報酬の額について、監査等委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで、その諮問及び答申を経ることにより、その決定プロセスの透明性、公正性が確保され、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額       | 報酬等の種類別の総額   |          |          |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|--------------|--------------|----------|----------|--------------|----------------|
|                            |              | 基 本 報 酬      | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   | 退職慰労金        |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 60百万円<br>（－） | 45百万円<br>（－） | －<br>（－） | －<br>（－） | 14百万円<br>（－） | 3名<br>（－）      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 13<br>(13)   | 12<br>(12)   | －<br>（－） | －<br>（－） | 0<br>(0)     | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 73<br>(13)   | 58<br>(12)   | －<br>（－） | －<br>（－） | 15<br>(0)    | 6<br>(3)       |

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年10月28日開催の第35期定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役はいません。）であります。

(注) 2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年10月28日開催の第35期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

(注) 3. 取締役会は、代表取締役（全社統括）高梨智志氏に対し、各取締役の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、基本報酬額の決定が、適正かつ円滑に行われるようにするためであります。なお、当該委任が適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名     | 兼 職 先                | 兼 職 の 内 容        | 兼 職 先 と 当 社 の 関 係 |
|---------|----------------------|------------------|-------------------|
| 関 伸 一   | 株式会社桜井製作所            | 社外取締役            | 当社との取引関係はありません。   |
|         | 関ものづくり研究所            | 代表               | 当社との取引関係はありません。   |
|         | 株式会社Fiot             | 代表取締役            | 当社との取引関係はありません。   |
|         | 国立大学法人静岡大学           | 客員教授             | 当社との取引関係はありません。   |
|         | 特定非営利活動法人3次元設計能力検定協会 | 理事               | 当社との取引関係はありません。   |
| 伊豆田 悦 義 | リブラ総合法律事務所           | パートナー弁護士         | 当社との取引関係はありません。   |
|         | 遠州鉄道株式会社             | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当社との取引関係はありません。   |
| 佐 藤 信 一 | 佐藤信一公認会計士・<br>税理士事務所 | 所長               | 当社との取引関係はありません。   |
|         | そうせい監査法人             | 代表社員             | 当社との取引関係はありません。   |

② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 関 伸 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。</p> <p>主に製造業での豊富な経験と広い見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会14回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社のコンプライアンス、ガバナンスの強化に貢献しております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) 伊豆田 悦 義 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                                                      |
| 取締役<br>(監査等委員) 佐 藤 信 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 かなで監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注) 2. 監査報酬の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査等委員会へ同意を求め、監査等委員会において報酬等の額について当社の規模、業務の特性並びに監査日数等を勘案し審議のうえ、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性及び内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議のうえ、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## **(6) 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

## **6. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、現在のところ買収への対応方針の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。

## **7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することができるとしております。

利益配分の基本方針としましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、中期経営計画に基づき、累進配当を行っていきたいと考えております。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきまして、1株あたり32円（普通配当30円記念配当2円）とさせていただきます。

貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 2,780,326 | 流 動 負 債       | 548,682   |
| 現金及び預金    | 1,733,179 | 支払手形          | 238,872   |
| 受取手形      | 154,581   | 買掛金           | 109,423   |
| 売掛金       | 766,531   | 未払金           | 25,258    |
| 仕掛品       | 57,357    | 未払費用          | 21,585    |
| 原材料       | 55,487    | 未払法人税等        | 90,893    |
| 前渡金       | 3,254     | 契約負債          | 4,906     |
| 前払費用      | 10,114    | 預り金           | 17,151    |
| その他       | △180      | 製品保証引当金       | 5,468     |
| 固 定 資 産   | 1,269,860 | 受注損失引当金       | 1,227     |
| 有形固定資産    | 1,147,923 | その他の          | 33,895    |
| 建築物       | 732,927   | 固 定 負 債       | 222,359   |
| 構築物       | 51,427    | 繰延税金負債        | 12,953    |
| 機械及び装置    | 10,903    | 役員退職慰労引当金     | 138,152   |
| 車両運搬具     | 0         | 退職給付引当金       | 71,253    |
| 工具、器具及び備品 | 14,009    | 負 債 合 計       | 771,042   |
| 土地        | 338,655   | (純 資 産 の 部)   |           |
| 無形固定資産    | 19,575    | 株 主 資 本       | 3,279,144 |
| のれん       | 18,333    | 資 本 金         | 131,684   |
| ソフトウェア    | 753       | 資 本 剰 余 金     | 59,854    |
| その他       | 488       | 資本準備金         | 59,854    |
| 投資その他の資産  | 102,360   | 利 益 剰 余 金     | 3,211,105 |
| 投資有価証券    | 40,000    | 利益準備金         | 9,188     |
| 出資金       | 30        | その他利益剰余金      | 3,201,917 |
| 長期前払費用    | 2,645     | 別途積立金         | 1,150,000 |
| その他       | 59,685    | 圧縮積立金         | 39,743    |
| 資 産 合 計   | 4,050,186 | 繰越利益剰余金       | 2,012,173 |
|           |           | 自 己 株 式       | △123,500  |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 3,279,144 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,050,186 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年8月 1 日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                  |                                      | 金 額                             |                       |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>給役減役<br>そ          | 上<br>上<br>総<br>費<br>及                | 原<br>利<br>一<br>般<br>管<br>理<br>費 | 高<br>価<br>益<br>費      |
|                                      | 料<br>及                               | 員<br>報                          | 手<br>当                |
|                                      | 価<br>償                               | 却<br>金                          | 繰<br>入                |
|                                      | 員<br>退<br>職<br>慰<br>労<br>引<br>当<br>金 | の<br>繰<br>入                     | 他                     |
|                                      | 業<br>外<br>利<br>収<br>益                | 業<br>外<br>取<br>配<br>当<br>金      | 息<br>金<br>益<br>金      |
| 営<br>営<br>受<br>受<br>受                | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
|                                      | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
| 営<br>支<br>経<br>特                     | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
|                                      | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
| 税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
|                                      | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
| 法<br>法<br>当                          | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
|                                      | 業<br>業<br>業                          | 外<br>外<br>外                     | 利<br>取<br>配<br>当<br>金 |
| 期<br>純<br>利<br>益                     |                                      | 262,574                         |                       |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月17日

株式会社エコム  
取締役会 御中

## かなで監査法人

東京都中央区

|                        |       |     |     |
|------------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 加 藤 | 博 久 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 水 野 | 雅 史 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エコムの2024年8月1日から2025年7月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は

その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査

証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当  
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい  
ても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月19日

株式会社エコム 監査等委員会

常勤監査等委員 関 伸一 印

監査等委員 伊豆田悦義 印

監査等委員 佐藤 信一 印

(注) 監査等委員関伸一、伊豆田悦義及び佐藤信一は、会社法第2条第15号及び第331条第  
6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会会場ご案内図

会場：静岡県浜松市浜名区平口5277-1

株式会社エコム 本社

TEL 053-544-5556



|    |              |           |
|----|--------------|-----------|
| 交通 | J R 浜松駅より    | タクシーで約30分 |
|    | 遠州鉄道 浜北駅より   | タクシーで約10分 |
|    | 遠州鉄道 遠州小松駅より | タクシーで約10分 |

※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

### 《工場見学会開催のご案内》

本株主総会終了後に、ご出席の株主様を対象に当社の工場見学会の実施を予定しております。お手数ではございますが、参加をご希望の方は、本株主総会当日に会場受付にて参加ご希望の旨お申し付けくださいませ。所要時間は40分ほどとなります。また、見学会へ参加された方には昼食（社食）を当社にてご用意いたします。